

クリスマス献金は
いのちの基金へ

難民・移民

なかまのいのちの緊急基金

私たち、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）は、2023年6月9日に国会で可決・成立された入管難民法の改悪案に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明を発表しました。現在までに、126の教会・団体からの賛同と連帯メッセージが届けられています。

改悪法の施行は1年以内と言われていますが、すでに不安定な経済状況や十分な医療や教育が受けられない難民申請者や在留資格を失った未登録の外国人などからは、さらに深刻な生活困窮やSOSの叫びが多く届いています。私たちはこの緊急事態に直面して、一人ひとりのいのちと生活を支えるための具体的な取り組みを始めていくことにしました。

「行って、あなたも同じようにしなさい。」（ルカによる福音書10:37）と語るイエスの言葉に 응답して、私たちの隣なる人たちのいのちと生活を守る緊急基金に、ぜひご参加ご協力ください。

みなさまの思いと献金を、ひとりでも多くの共に生きる仲間たちに届けたいと思います。

◆私たちのまわりには、医療・居住・労働・教育などの諸権利が保障されず、過酷な生活を余儀なくされている人たちがいます。



民主化運動に参加し命の危険があるために、夫婦ともに来日。難民申請中ですが仮放免なので、就労が許可されておらず働くことができません。第二子の出産費用の支払いも滞ったままですが、ミルクやおむつ代がかさんでいます。せめて子どもたちにはしっかりご飯を食べさせたいです。（40代夫婦と小学生、乳児）

親子3人とも仮放免中で、食糧はフードバンクや友人に支えられて生活しています。子どもは日本生まれ日本育ちですが、いまだに在留資格が認められず、周囲の支援で大学で学ぶことはできても、将来働くことができないのが不安です。（60代夫婦と大学生）

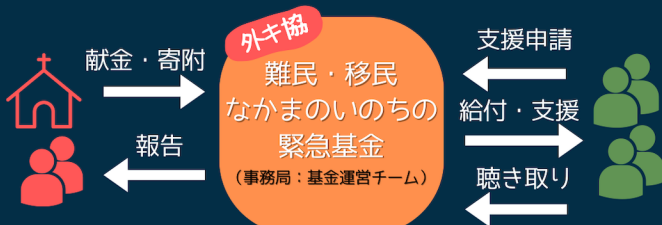


技能実習生として来日しました。職場で暴力やいじめを受けて、監理団体に相談したら帰国を迫られ、やむを得ず離職しました。現在は、「特定活動」3ヶ月の在留資格は得られたものの、就労ができないため、友人のアパートに身を寄せています。（20代男性）



目標金額 1,000万円

<2023年8月から2024年7月まで>



- 支援対象者：仮放免中の人、難民申請中の人、在留資格のない人
- 支援内容：一人3万円ずつ支援
(生活費・医療費・子どもの就学費用・弁護士費用など)

献金は
こちらへ



送金の際に、「基金運営」チームのメールアドレス (nanminkikin@gmail.com) に、①「難民基金」、②お名前、③ご住所、④お名前の公表の可否を記入して送ってください。

<ゆうちょ銀行>

ゆうちょ振替：00190-4-119379 口座名：外キ協

<ゆうちょ口座以外からのお振込>

ゆうちょ銀行 〇一九店(ゼロイチキューウ店)
口座番号：0119379 口座種別：当座
口座名：ガイキキョウ

【主催・問い合わせ】 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館52号室 電話(03)3203-7575 FAX(03)3202-4977

<基金専用窓口> E-mail : nanminkikin@gmail.com 「基金運営」チーム

賛同